

# 児童生徒の体力づくりと健康教育

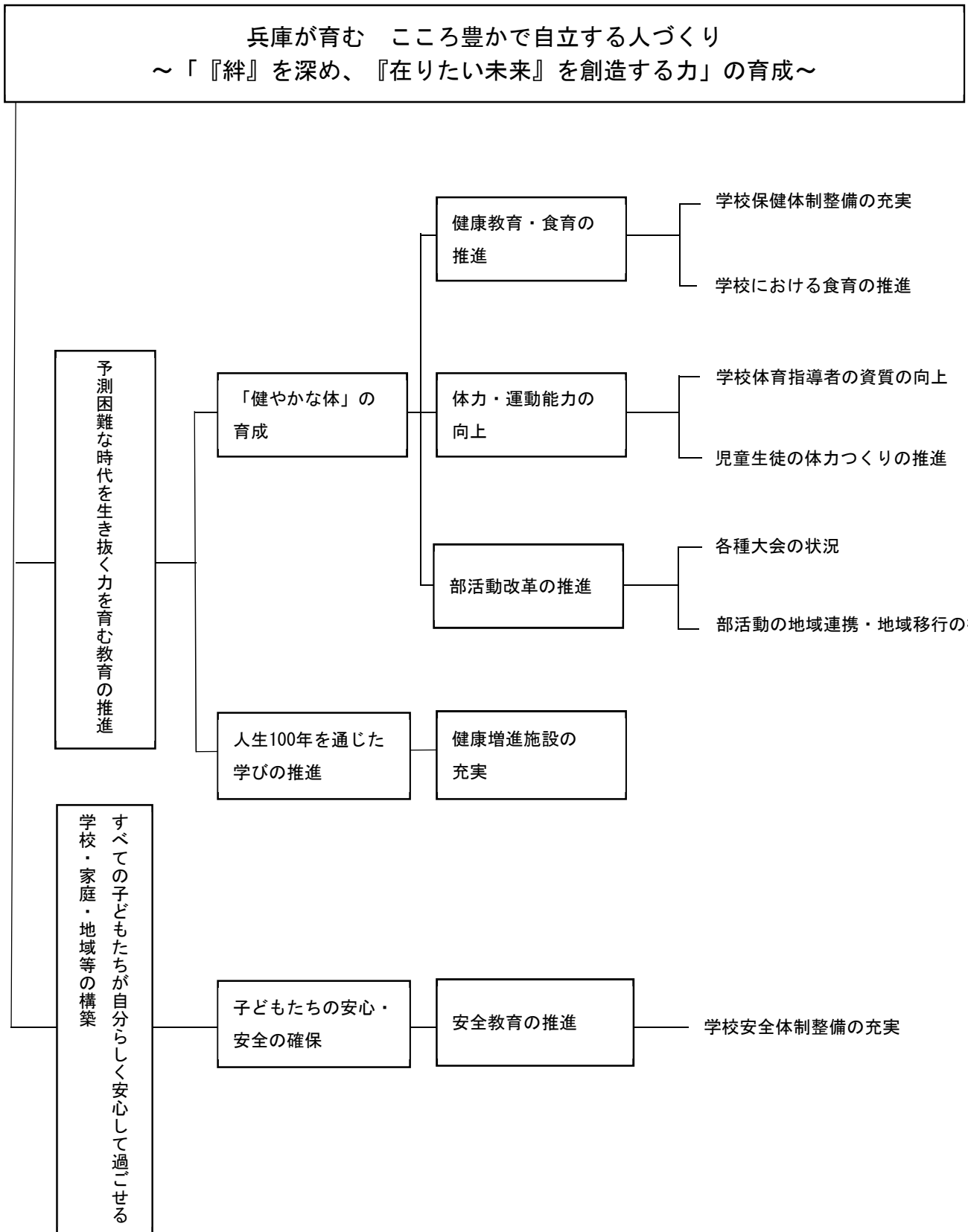
令和6年4月

兵庫県教育委員会体育保健課

## 目 次

令和6年度体育保健課 施策体系表	3
I 「健やかな体」の育成	
1 健康教育・食育の推進	
(1) 学校保健体制整備の充実	4
(2) 学校における食育の推進	6
2 体力・運動能力の向上	
(1) 学校体育指導者の資質の向上	11
(2) 児童生徒の体力づくりの推進	13
3 部活動改革の推進	
(1) 各種大会の状況	17
(2) 部活動の地域連携・地域移行の推進	17
II 人生100年を通じた学びの推進	
1 健康増進施設の充実	21
III 子どもたちの安心・安全の確保	
1 安全教育の推進	
(1) 学校安全体制整備の充実	23

令和6年度 体育保健課 施策体系表



# I 「健やかな体」の育成

子どもたちが生涯を通じて、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成し、スポーツに継続して親しむ機会を確保できるよう、以下の事項に取り組む。

## 1 健康教育・食育の推進

生涯を通じて自ら健康で安全な生活を送るための資質・能力を培うため、保健安全にかかる教育や管理の充実に取り組むとともに、学校保健安全体制の充実に取り組む。

また、児童生徒が食事の重要性や食事の喜び、楽しさ等の理解を通して、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成するため、学校教育活動全体を通じた食育を推進し、家庭や地域等と連携した事業に取り組む。

### (1) 学校保健体制整備の充実

4,195千円

児童生徒への保健・安全教育の充実、健康管理の徹底を図るため、現代的な健康課題に関する内容及び関係機関等との連携による組織的対応についての研修会・講習会等を実施。

#### ア 兵庫県学校保健研究協議大会

学校保健の充実を図るため、当面する学校保健、安全教育の諸問題、児童生徒の健康増進について研究を深める。

期 日	令和6年10月24日
場 所	多可町文化会館ベルディホール
内 容	講演、研究実践発表、表彰等
対 象	校長、保健安全担当教諭、養護教諭、学校医、学校給食関係者及び関係団体等
参加者数	約400人

#### イ 兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会

学校保健主事・担当者の資質向上を図るため、健康に関する諸問題について研究を深める。

期 日	令和6年11月20日
場 所	西宮市勤労会館・西宮市民会館
内 容	学校保健の諸問題をテーマとした講演、校種別研究協議
対 象	小・中・高・特別支援学校保健主事・担当者等
参加者数	273人（令和5年度）

#### ウ 県立学校保健部長研究協議大会

保健部長の資質向上並びに各学校での保健・安全指導及び管理の充実を図るため、学校保健及び学校安全に関する研究協議を行う。

期 日	令和6年5月20日
場 所	県立大学神戸商科キャンパス三木講堂
内 容	保健部長の職務、および学校における保健安全に関する講演等
対 象	県立学校保健部長、保健安全関係職員等
参加者数	166人（令和5年度）

## エ 薬物乱用防止教育、性に関する指導・エイズ教育

薬物乱用防止教育や性に関する指導・エイズ教育に関する教職員の指導力の向上及び健康教育の充実を図るため、研修会を開催し、各学校において講師となる人材の育成を図る。

### (7) 薬物乱用防止教室講習会

期 日	令和6年7月11日～12日
場 所	兵庫県学校厚生会館大会議室
内 容	最新の薬物乱用防止教育に関する情報提供、講演、演習
対 象	学校医、学校薬剤師、保健師、学校保健担当者
参加者数	115人（令和5年度）



【薬物乱用防止教室講習会】

### (4) 性に関する指導・エイズ教育研修会

期 日	令和6年11月22日
場 所	県立総合教育センター
内 容	性に関する指導・エイズに関する講演 (児童生徒の発達段階に応じた保健指導の在り方等)
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等
参加者数	188人（令和5年度）

## オ 健康教育研修会

児童生徒の実態に即した学校保健の充実を図るため、学校における心身の現代的な健康課題への対応について理解を深める。

期 日	令和6年11月22日
場 所	県立総合教育センター
内 容	アレルギーや心のケア等に関する講演
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校管理職、教員等
参加者数	292人（令和5年度）

## カ スクールヘルス推進事業（文部科学省補助事業） (3,195千円)

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊富な退職養護教諭を学校へ派遣し、経験の浅い養護教諭に対して実地指導や助言を行う。また、経験の浅い栄養教諭に対する研修体制の充実を図るため、経験豊富な退職栄養教諭を勤務先に派遣し、実地指導や助言等を行う。

### (7) 退職養護教諭の派遣（年9回）

派遣人数	7人程度
内 容	保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等

### (4) 退職栄養教諭の派遣（年9回）

派遣人数	4人（新規採用後2～4年目の栄養教諭で希望する者）
内 容	給食設備の状況に応じた学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理についての指導助言 等

キ **がん教育総合支援事業（文部科学省補助事業）** (1,000千円)

学校におけるがん教育に関する推進体制を構築するため、モデル校を指定し実践研究を行うとともに、事業成果を普及する研修会等を開催する。

(7) **協議会の設置（年2回開催）**

構 成 員 学識経験者、医師会関係者、学校保健関係者、県行政関係者  
内 容 がん教育の計画作成に対する指導・助言、事業成果の検証

(4) **研修会、実践発表会の開催**

対 象 学校保健関係者、外部講師等  
参加者数 178人（令和5年度）  
講 師 大学教授、医師等

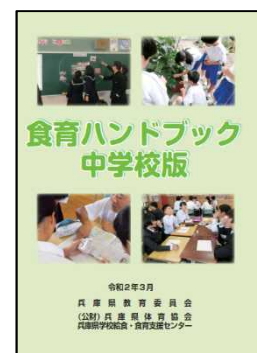
(7) **モデル校での実践**

モデル校 小・中・高・特別支援学校 各1校  
内 容 専門家等による講演会、児童生徒意識調査

(2) **学校における食育の推進**

栄養教諭をはじめ、教職員の資質向上を図るため、教職員用手引書「学校における食育実践プログラム（改訂版）」や「食育ハンドブック」に基づいた、具体的な実践内容や指導方法についての各種研修会、兵庫県学校給食・食育支援センター等と連携した研究事業を実施する。

518千円



ア **学校教育活動全体で行う食育の推進**

学校教育活動全体を通じた食育を推進するため、食育の目標設定、実践、評価等の方法を検討する有識者会議を開催する。

また、小・中・高等学校の切れ目のない食育を推進するため、高等学校教職員を対象とした研修会等を実施する。

(7) **食育実践推進に関する有識者会議の開催**

構 成 員 学識経験者、学校関係者等  
回 数 年3回  
内 容 学校教育活動全体を通じた食育実践方法の検討・周知  
小学校から高等学校までの継続的な食育推進の検討 等

(4) **高等学校「食に関する指導」推進研修会の開催**

期 日 令和6年7月（予定）  
場 所 兵庫県民会館  
内 容 食に関する指導の全体計画に基づく食育の推進  
対 象 高等学校教職員  
参加者数 137人（令和5年度）

(7) **食育推進校の指定（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）**

指 定 校 7校（小・中学校6校、特別支援学校1校）  
内 容 各校の児童生徒・地域性等を考慮した実践研究

(1) **学校食育実践研究大会（地区大会）（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）**

期 日 令和6年6月～令和7年2月  
場 所 県内6地区（各教育事務所単位）  
内 容 各地区における食育実践発表 等  
対 象 市町教育委員会関係者、学校管理職、食育担当者  
栄養教諭・学校栄養職員、保護者、地域住民 等  
参加者数 644人（令和5年度）

- (㊦) **食育講演会**（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）  
 期 日 令和6年8月（予定）  
 場 所 姫路市、神戸市  
 内 容 有識者による食に関する講演や食育推進校による実践発表 等  
 対 象 小・中・高・特別支援学校教職員、教育事務所・市町教育委員会関係者  
 参加者数 336人（令和5年度）

## イ 栄養教諭を中核とした食育の推進

栄養教諭を中核とした食育の一層の充実を図るため、食に関する効果的な指導方法等についての各種研修を実施する。

- (㊧) **栄養教諭実務研修会**（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）  
 栄養教諭としての専門的知識を深め、実践的な指導力の向上を図る。  
 期 日 令和6年11月（予定）  
 場 所 県庁周辺  
 内 容 栄養管理、衛生管理、食に関する指導 等  
 対 象 栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者  
 参加者数 73人（令和5年度）

- (㊨) **食に関する指導研修会**  
 栄養教諭として必要な知識等を習得し、資質の向上を図る。  
 期 日 令和6年12月（予定）  
 場 所 未定  
 内 容 食に関する指導の実践事例を用いた研究・協議 等  
 対 象 栄養教諭・学校栄養職員  
 参加者数 15人（令和5年度）



【食に関する指導研修会】

## ウ 学校給食の衛生管理の充実

「学校給食衛生管理基準」等の趣旨の徹底を図るため、研修を実施するとともに学校給食施設の状況調査及び衛生管理面の改善指導を行う。

- (㊩) **学校給食衛生管理研修会**  
 期 日 令和6年8月（予定）  
 場 所 県庁周辺  
 内 容 兵庫県における食品衛生の現状と課題の共有 等  
 対 象 栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者等  
 参加者数 91人（令和5年度）
- (㊪) **学校給食衛生管理推進研修会（地区別研修）**（兵庫県学校給食・食育支援センター連携事業）  
 期 日 令和6年7月～8月  
 場 所 県内5地区（教育事務所単位）  
 内 容 食品の衛生的な管理のあり方 等  
 対 象 調理員、栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者等  
 参加者数 697人（令和5年度）

- (7) 学校給食の衛生管理等に関する調査研究（文部科学省委嘱事業他）
- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| 期 日 | 令和6年6月～令和7年2月              |
| 内 容 | 学校給食調理場の衛生管理に関する実態調査、改善指導等 |
| 対 象 | 7調理場                       |

## エ 地場産物を活用した学校給食の推進

地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、「生きた教材」である学校給食における地産地消の推進、県産農畜産物の活用促進を図るとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施する。また、食育推進校において、有機農産物の活用について実践研究に取り組む。



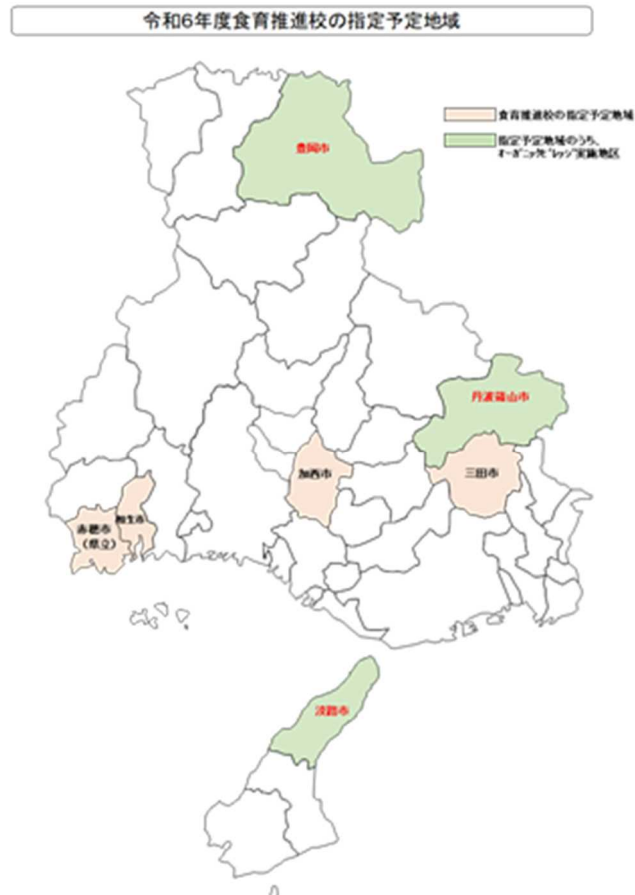
【香美町立柴山小学校 セコガニ給食】

### (7) 研修会の実施

- |     |   |
|-----|---|
| 対 象 | 栄養教諭  |
| 内 容 | 既存の階層別研修等において、以下の内容を盛り込み実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の農畜水産業についての理解</li> <li>・ 県産農畜水産物の活用のための方策</li> <li>・ 有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解</li> </ul> |

### (4) 有機農産物の活用についての実践研究

- |       |  |
|-------|--|
| 対 象   | 食育推進校7校のうち、オーガニックベジ実施地区内の3校  |
| 実践研究例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域において環境に配慮して生産された農産物の探究的な学習（地域農産物の調べ学習（種類・量や生産方法等））</li> <li>・ 生産者との連携（生産過程の見学や体験等）</li> </ul> |





(参 考) 他部局関連事業 【農林水産部】

学校給食への県産食材の供給拡大

学校給食で県産食材を利用するための体制づくりや産地育成を進め、学校給食への県産食材の供給拡大を推進する。

・学校給食アドバイザーの派遣 1,700千円

生産者側と給食側それぞれの課題やニーズを調整するためのアドバイザーを市町等に派遣し、県産食材の供給体制の構築を図る。

派遣先：給食関係者（市町等）、産地関係者（生産者団体、加工グループ等）

派遣回数：最大6回/団体（令和5年度5団体）

派遣者：地産地消コーディネーター、有機農業アドバイザー 等

・情報交換・成果発表会の開催（1回）

アドバイザー派遣で得られた成果を共有、需給調整、取組拡大を促進する。

内 容：成果発表、今後の取組の提案（県域での需給調整等）

対象者：アドバイザー、農業関係者、学校関係者 等

・県産食材加工品の利用支援 1,363千円

兵庫県学校給食・食育支援センターが扱う県産食材を原料とする加工品を給食に提供する際、県外産加工品との価格差を補填する。

対 象：4市町（令和5年度）

・学校給食における食育活動の実践支援 1,500千円

生産者が行う児童、学校教諭に対する食や農に関する学びや体験機会の提供を支援する。

内 容：学校を対象とした生産者による食育活動（出前講座、農業体験 等）

実施手法：委託（生産者、JA 等）

委託費：250千円/1件（上限）

採択件数：6件（令和5年度）

・学校給食ファーム育成 1,233千円

学校給食への県産食材供給拡大を図るため、学校給食での使用頻度が高い農産物について、安定・継続的な生産出荷体制を構築する。

対 象：市町、農業協同組合、生産者グループ等（令和5年度4団体）

補助率：定額

・（新）県産有機農産物学校給食活用促進事業 1,920千円

児童、学校教諭に対して、生産者等が行う有機農産物の特長や環境学習に関する学びや体験機会の提供及び学校給食への食材供給を支援する。

内 容：学校を対象とした生産者による食育活動（出前講座、農業体験 等）

実施手法：委託（有機農産物生産者グループ等）

委託費：550千円/1件（上限）

採択件数：3件（予定）

(参 考) 兵庫県食育推進計画（第4次） 【計画年度 令和4年度～8年度】

□基本理念

『心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくり』の実現

□キャッチフレーズ

「食で育む 元気なひょうご “実践の「わ」を広げよう”」

□基本方針

- すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめ、元気な地域をつくる
- 県民が生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう、すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る
- “ひょうごらしさ”をいかし、「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育をすすめる。  
(ひょうごの五つの国＜地域＞の特長、震災の経験と教訓)

学校における食育の推進

- 食に関する指導の充実
  - ・ 学校教育活動全体を通じた食育
  - ・ 栄養教諭によるコーディネート
  - ・ 中学校における食育の推進
  - ・ 高等学校における食育の推進
- 学校給食の充実
- 食育を通じた健康状態等の改善
- 学校・家庭・地域との連携
  - ・ 家庭との連携
  - ・ 地域との連携

「食育推進計画（第4次）」指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加	77.2%(R4)	100%
食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加	78.3%(R4)	100%
学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加	89.3%(R4)	100%

## 2 体力・運動能力の向上

児童生徒に体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、運動習慣を身に付け、豊かなスポーツライフを実現するため、学校体育、部活動の充実に取り組む。

### (1) 学校体育指導者の資質の向上

3,010千円

学校体育指導者の資質向上を図るため、学習指導要領に基づいた指導内容の理解、授業改善・工夫につながる効果的な指導法についての各種研修会等を実施。

#### ア 幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業

幼稚園・小学校教員等の指導力及び実技能力の向上を図るため、幼児期から小学校までの発達段階に配慮した指導内容及び指導方法の研修を実施する。

期 日	令和6年6月～12月
場 所	県内5カ所
内 容	実技講習（幼児の運動遊び、ボール運動系等） 研究協議（運動、運動遊びの効果的な取組）
対 象	幼・小教員等
参加者数	201人（令和5年度）

#### イ 兵庫県学校体育実技指導者講習会

体育担当教員の運動技能の習得と指導力の向上を図るため、国の「体育・保健体育指導力向上研修」等を受講した教諭を講師として実技講習会を実施する。

期 日	令和6年7月29日
場 所	神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）
内 容	実技講習（幼児の運動遊び、体づくり運動、器械運動、球技等）
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校教員等
参加者数	44人（令和5年度）

#### ウ 全国学校体育実技指導者講習会（（公財）日本学校体育研究連合会主催）

体育実技が苦手な小学校教員が実技能力を高め、指導力の向上を図るとともに、発達段階や習熟段階に応じた指導を取り入れた授業づくりの一助とする。

期 日	令和6年7月30日
場 所	神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）
内 容	実技講習（器械運動系、陸上運動系）
対 象	小学校・義務教育学校教員等
参加者数	40人（令和5年度）

#### エ 兵庫県学校体育研究発表大会

県内各地区及び各校種間の交流と連携を深め、教員の資質向上を図るため、学校体育の実践発表と研究協議を実施する。

期 日	令和7年2月6日
場 所	兵庫県民会館、兵庫県看護協会会館（予定）
内 容	講演、分科会（研究発表・研究協議）
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等
参加者数	424人（令和5年度）

## オ 学校体育実技（武道）認定講習会

教員の武道（柔道及び剣道）の実技能力の向上と部活動の指導者の養成を図るため、技能・指導法・審判法などの理論と実技の研修を実施する。

期 日 柔道：令和6年8月1日～2日  
 剣道：令和6年8月6日～8日

場 所 県立武道館  
 （柔道、剣道共に同会場）

内 容 講義（初心者に対する指導、指導計画等）、実技（段階的指導等）、昇段審査

対 象 小・中・高・特別支援学校教  
 参加者数 柔道8人・剣道35人、計43人（令和5年度） 【剣道】



## カ 武道等指導充実・資質向上事業における武道等指導推進員の派遣

（スポーツ庁委嘱事業）

中学校の体育授業における、我が国の伝統文化である武道等の指導を充実するため、外部指導者を派遣し、多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

期 日 令和6年6月～令和7年1月

派 遣 者 県競技団体（柔道・剣道・なぎなた・少林寺拳法・ダンス）が推薦する地域の指導者

内 容 中学校武道担当教員とのチーム・ティーチング

対 象 外部指導者の派遣を希望する公立中学校

参加者数 4中学校（令和5年度）



【少林寺拳法】



【柔道】



【なぎなた】

### （参 考）

令和5年度 中学校武道実施種目（令和5年5月調査）※全254校（義務教育学校含む）

種目	柔道	剣道	相撲	なぎなた	空手道	複数種目※
学校数	117校	105校	1校	2校	0校	26校
割合	46.1%	41.3%	0.4%	0.8%	0%	10.2%

※ 複数種目 「柔道+剣道(16校)」「剣道+相撲(1校)」「柔道+なぎなた(7校)」「柔道+少林寺(1校)」「柔道+空手道(1校)」

## キ 学校体育実技ダンス講習会

ダンスの特性を理解するとともに、ダンスへの苦手意識を払拭し、指導力の向上を図るため、創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスなどの理論と実技の研修を実施する。

期 日 令和6年8月16日  
 場 所 県立武道館  
 内 容 講義（創作ダンス・現代的なリズムのダンス等の理論）、実技（段階的指導）  
 対 象 ダンス・表現運動担当教員等  
 参加者数 53人（令和5年度）



【ダンス】

## ク 県立高等学校訪問指導

学校の実態把握と保健体育の指導内容の充実を図るため、指導主事が学校を訪問し、学習指導要領に関する助言、安全管理や保健体育の研究授業の指導等を行う。

期 日 年間随時  
 内 容 研究授業、研究協議、運動部活動指導の視察 等  
 訪 問 数 33校

## (2) 児童生徒の体力づくりの推進

9,388千円

教育活動全体を通じて体力・運動能力の向上を図るため、本県の児童生徒の体力・運動能力に関する調査や指導者派遣等、多面的・効果的な取組を実施。

### ア 児童生徒体力・運動能力調査

本県の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の指導及び施策の基礎資料を得るため、体力・運動能力の調査を行う。

#### (7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁調査）

内 容 新体力テスト（生活実態に関する調査を含む）  
 対 象 公立小学校5年生及び中学校2年生の男女（悉皆調査）

○体力合計点の平均値（8種目／満点80点）（単位：点）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	51.84	52.60	-0.76	52.72	54.29	-1.57
	R4の値	51.81	52.29	-0.48	53.02	54.32	-1.30
	R4との比較	+0.03	+0.31	-0.28	-0.30	-0.03	-0.27
中学校 2年生	R5の値	39.73	41.18	-1.45	46.03	47.08	-1.05
	R4の値	39.48	40.90	-1.42	45.79	47.28	-1.49
	R4との比較	+0.25	+0.28	-0.03	+0.24	-0.20	+0.44

○「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合（単位：％）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	73.1	72.1	+1.0	54.8	54.6	+0.2
	R4の値	70.6	69.8	+0.8	55.5	55.0	+0.5
	R4との比較	+2.5	+2.3	+0.2	-0.7	-0.4	-0.3
中学校 2年生	R5の値	64.5	63.0	+1.5	44.5	43.0	+1.5
	R4の値	64.5	61.7	+2.8	45.9	44.1	+1.8
	R4との比較	0.0	+1.3	-1.3	-1.4	-1.1	-0.3

○「1週間の総運動時間が420分以上」の児童生徒の割合 (単位：%)

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	53.7	50.0	+3.7	28.6	27.3	+1.3
	R4の値	53.9	50.1	+3.8	31.8	29.2	+2.6
	R4との比較	-0.2	-0.1	-0.1	-3.2	-1.9	-1.3
中学校 2年生	R5の値	81.7	76.2	+5.5	59.7	55.9	+3.8
	R4の値	83.6	78.1	+5.5	61.2	57.7	+3.5
	R4との比較	-1.9	-1.9	0	-1.5	-1.8	+0.3

(イ) 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査

調査校数 小学校 174校 中学校 98校 高等学校 34校 46,600人

小学校 173校 中学校 99校 高等学校 34校 43,766人 (令和4年度)

内 容 新体力テスト (生活実態に関する調査を含む)

対 象 公立小・中・高等学校全学年の男女 (抽出調査)

(参 考) 第3期ひょうご教育創造プラン～「健やかな体」の育成～達成状況

【指標】

施 策	指 標 名 [出 典]	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	実績値	目標値	目標値
体力・運動能力向上の推進	新体力テスト総合評価 (A+B) の割合	小37.0%	小29.5%	小37.9%	小39%
	【小中：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)】	中45.5%	中38.0%	中46.4%	中48%
	【高：兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)】	高57.1%	高54.4%	高58.3%	高60%

イ 「体力アップひょうご」サポート事業

本県児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用するなど、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着につなげるとともに、児童生徒の体力・運動能力の調査・分析等を実施する。

(7) 体力アップサポート専門家会議の開催

構 成 員 学識経験者、地域指導者、中・高等学校教員、行政関係者等

内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討

体力アップサポーター派遣に関する課題への助言、事業評価

体力アップスクール表彰受賞校の審査

回 数 3回 (9月・12月・3月)

(イ) 体力アップサポーターの派遣

派 遣 者 専門的指導力を有する地域の指導者

中・高等学校の保健体育科教員

派 遣 先 希望する公立小学校約60校 (派遣回数：1校12回)

(令和5年度 小学校81校)

業務内容 体育授業及び学校教育活動における指導

新体力テストの正しい測定方法等の指導助言

(㊦) 「体カアップスクール表彰」の実施

期 日 令和7年2月6日

(兵庫県学校体育研究発表大会で表彰)

場 所 兵庫県民会館 (予定)

内 容 体力向上に向けて優れた実践を行い、成果をあげた公立小・中学校を優秀校として表彰

表 彰 校 小・中学校10校程度 (令和5年度表彰実績 小学校4校)

そ の 他 事業の趣旨に賛同する企業と連携を図り、副賞を贈呈する



【体カアップスクール表彰式】

(I) 体カアップ実践研究モデル事業の実施

児童生徒の内発的動機付けに繋げる授業改善に取り組むモデル校を選定し、研究成果を県内他校へ共有する。

- ・新体力テストの個別課題に関する実践研究  
モデル校：6地域各1校 (小・中学校合計6校)
- ・ICTを活用した授業改善に関する実践研究  
モデル校：6地域各2校 (小・中学校合計12校)

(オ) 「アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業」(スポーツ庁委嘱事業)

アスリート・パラアスリートを学校の体育授業に派遣することにより、体力・運動能力の向上に資するための体育授業等の充実を図る。

### (参 考) 動画を活用した取組

体育保健課ホームページに、動画サイトを開設し、投能力向上をはじめとした指導法をまとめた短編の動画集を公開、活用促進を図ることで、教員の指導技術を高め、体力を向上させる。

#### 1 「3分間で分かる小学校体育授業」

投能力の向上を題材として、小学校低学年に対する「ボールを投げるコツ」の指導方法の要点を系統的にとりまとめた。

#### 2 「サポーター動画集」

体力アップサポーターが実施した器械運動（跳び箱、マット等）、水泳（泳法等）などの効果のある指導法をまとめた。

#### 3 「運動プログラム（DVD）」

運動プログラムの必要な項目を授業中、その場で活用できるように短く再編集した動画をまとめた。

〈プログラム内容例〉

##### 「小学校体づくり編」

##### I 敏捷性を高めよう

- ①腕立て回り～バービー運動
- ②タッチコーン ほか

##### II 腕でバランス・体の支持能力を高めよう

- ①かえるの足打ち
- ②手押し車 ほか

##### III 動きの中心、股関節を鍛えよう

- ①四股
- ②押しずもう ほか

##### IV 体全体を使って力を発揮しよう

- ①メディシンボール投げ
- ②綱引き ほか

##### V 楽しくゲーム・スポーツをしよう

- ①しっぽとり
- ②ドッジボール ほか

##### 「中学校」

##### I 腕の筋力・筋持久力づくり

- ①腕立て伏せ
- ②膝引きつけ運動 ほか

##### II 脚の筋力・筋持久力づくり

- ①スクワット
- ②ヒールアップ・トゥアップ ほか

##### III 体幹の筋力・筋持久力づくり

- ①腹筋運動（シフトアップ）
- ②背筋運動 ほか

##### IV 全身パワー発揮能力づくり

- ①連続ジャンプ
- ②バービー運動 ほか

##### V 巧みで素早い動きづくり

- ①反復横跳び脚たたき
- ②前後左右とび ほか



### 3 部活動改革の推進

教育活動の一環として、生徒に広くスポーツ活動の機会を与え、心身共に健全な生徒を育成するとともに、体育・スポーツの振興を図るため、各種大会の開催や適切な運動部活動の在り方を示した「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づいた活動の徹底及び、外部人材等を活用した教職員の負担軽減の観点も考慮した取組を推進する。

#### (1) 各種大会の状況

5,182千円

##### ア 兵庫県中学校・高等学校総合体育大会

(5,182千円)

###### (7) 中学校総合体育大会

期 日 夏季競技：令和6年7月21日～30日（10日間）  
冬季競技：駅伝（11月20日）・スキー（1月11日～13日）  
場 所 夏季競技：阪神・丹波地区 他  
冬季競技：但馬地区  
種 目 数 18種目  
出場者数 約9,000人

###### (4) 高等学校総合体育大会

期 日 集中開催期間：令和6年6月7日～9日（3日間）  
その他開催期間：令和6年9月3日～令和7年1月17日  
（アメリカンフットボール・ラグビー・駅伝・スキー）  
場 所 県内各地  
種 目 数 36種目  
出場者数 約33,000人

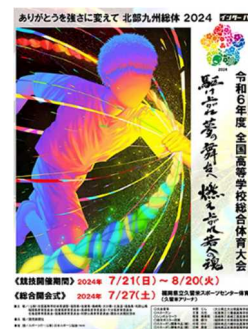
##### イ 各種全国大会

###### (7) 全国中学校総合体育大会

期 日 令和6年8月17日～8月25日  
場 所 北信越ブロック  
（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）

###### (4) 全国高等学校総合体育大会

期 日 令和6年7月21日～8月20日  
場 所 北九州ブロック  
（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、北海道、福島県、和歌山県）



#### (2) 部活動の地域連携・地域移行の推進

153,705千円

##### ア 県立学校部活動指導員配置事業

(14,984千円)

県立学校の部活動を担当する教員の業務負担の軽減や、専門的な技術指導を受けない生徒への指導の充実のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を派遣する。

人 数 55人  
派 遣 先 県立学校  
日 数 70日/年（令和6年度 70日/年）  
業 務 内 容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

## イ 講師(非常勤)を活用した部活動指導員(部活動サポートスタッフ)の配置

教員の多忙感を解消するため、当該校に勤務している講師(非常勤)を活用し、県立高等学校の部活動(運動部及び文化部)を担当する複数教員の業務負担の軽減を図る。

人数	55人
派遣先	県立学校
日数	70日/年
業務内容	複数の部活動の指導や、大会時等に分散して移動する生徒の単独引率や、異なる会場でのコーチングなど顧問の補助

## ウ 中学校部活動改革推進プロジェクト(スポーツ庁・文化庁補助事業)

将来にわたり子どもたちが地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動に継続して親しむことができる機会の確保や教員の働き方改革を進めていくため、中学校における休日の部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備等を推進する。

### (7) 中学校部活動地域移行推進事業 (68,845千円)

令和8年度に向け、地域移行推進計画等を部活動地域移行推進会議等において検討するとともに、希望する市町組合における国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用した地域連携・地域移行に向けた実証事業を実施し、地域ごとの様々な課題等を検証する。

- ① 部活動地域移行推進委員会の実施(年2回)  
委員 学識経験者、関係団体等 13人(予定)  
内容 地域移行推進について総括的な判断や協議
- ② 部活動地域移行推進協議会の実施(年2回)  
委員 学識経験者、関係団体、市町教委、学校関係者等 40人(予定)  
内容 兵庫県における課題解決に向けた支援策の検討
- ③ 連絡協議会の実施(年6回)  
内容 広域的連携に向け、教育事務所単位で課題・好事例を共有
- ④ コーディネーターの配置  
内容 関連団体等への周知、県域団体を通じた受入団体の発掘  
エリア内での市町連携体制構築の支援・運営団体と市町とのマッチング作業 等
- ⑤ 県立中等教育学校における実証事業の実施  
対象 県立芦屋国際中等教育学校(前期課程)  
内容 土日に地域指導者を派遣
- ⑥ 各市町における実証事業の実施  
【運動部】 県内19市町 184クラブ (R6 予定) ※R5実績: 10市町  
【文化部】 県内10市町 21クラブ (R6 予定) ※R5実績: 4市町

(イ) 中学校部活動指導員配置事業

(69,876千円)

中学校における部活動指導體制の充実を図り、部活動を担当する教員の業務負担の軽減を図るとともに、部活動指導の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置する市町に対して経費の一部を補助する。

配置数 32市町組合  
(令和5年度 28市町組合 195人)

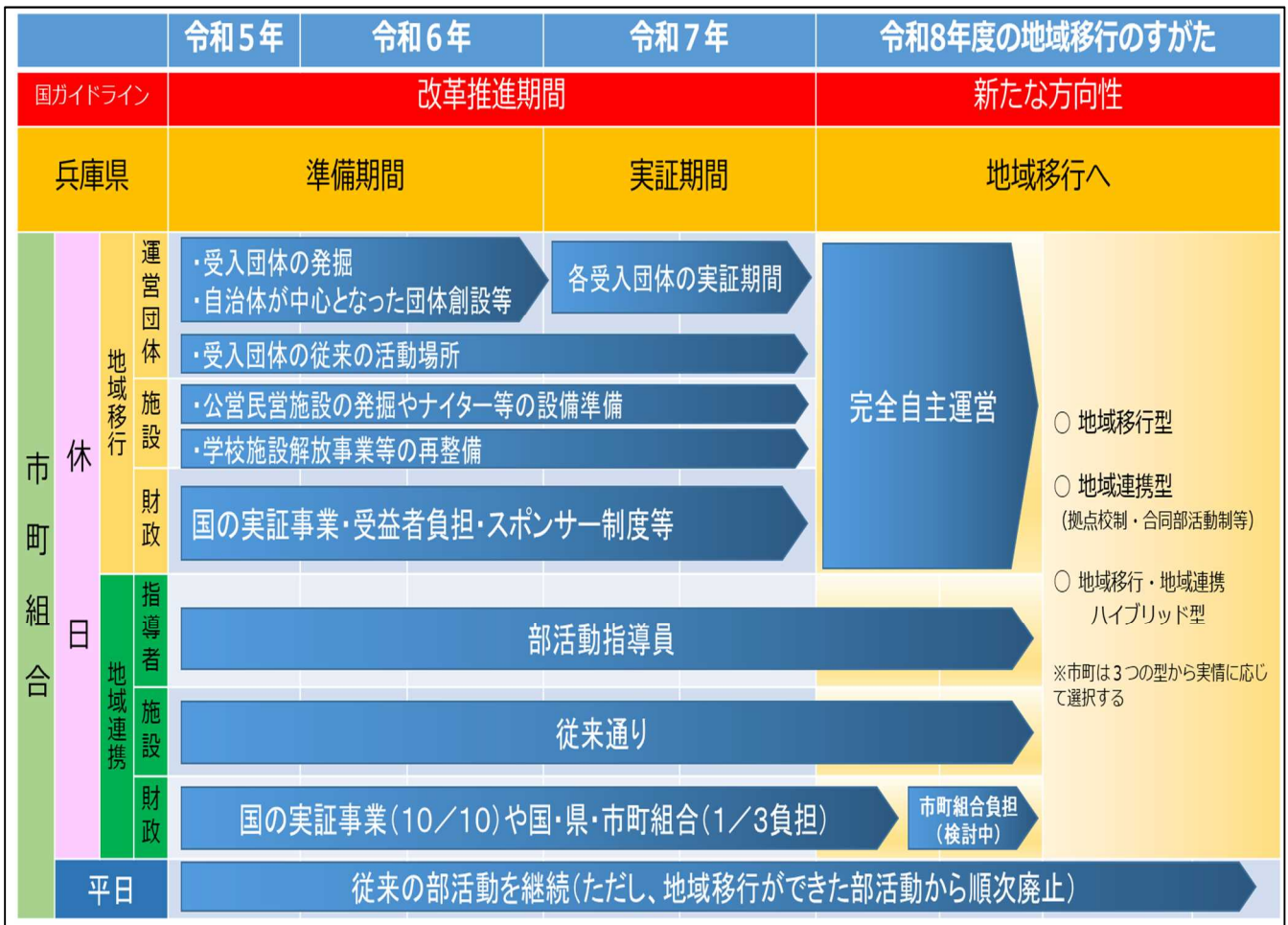
配置市町 (網掛け：令和6年度新規配置市町)

地区	市町組合名
阪神	尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、三田市、猪名川町
播磨東	明石市、稲美町、西脇市、加東市、多可町、 <b>三木市</b> 、 <b>小野市</b>
播磨西	神河町、福崎町、市川町、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、姫路市、佐用町、 <b>上郡町</b>
但馬	朝来市、豊岡市、養父市
丹波	丹波篠山市、丹波市
淡路	洲本市、淡路市、南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合

補助割合 2/3 (国1/3、県1/3)

業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

【本県における地域移行のロードマップ (素案)】



## (参 考) いきいき運動部活動(4訂版)の概要

### 1 適切な休養日等の設定

- 学期中は週当たり2日以上休養日を設定する。  
〔平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定〕
- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。  
※ 高等学校においては、高体連・高野連主催の公式戦(総体・新人大会・選抜大会)及び、公式戦直前の練習等やむを得ない事情により、上記休養日の設定が行えない場合に限り、校長の判断の下、活動日を設定することができる。  
その際の休養日については、活動日設定週の期間の翌週から4週間以内で、平日は平日、休業日は休業日に速やかに設定することを基本とする。また、公式戦等が連続するなど、特別な事情により前述4週間以内の休養日の設定ができない場合に限り、それぞれの活動日の設定期間直後の翌週から16週のできるだけ早い時期に、平日は平日、休業日は休業日に休養日を設定する。なお、これらのいずれの場合にあっても週当たりの活動時間は16時間を超えない。
- 長期休業中などを利用し、ある程度の長期オフシーズンを確保すること。

### 2 熱中症への対策

- 練習前及び活動季節や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)に示される環境条件の評価を参考に、運動の可否を判断

### 3 適切な運営のための体制整備

(市町組合教育委員会)

- スポーツ庁ガイドラインに則り、いきいき運動部活動(4訂版)を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定する。
- 各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、任用前及び任用後の定期において研修を行う。  
(学校)
- 校長は学校の設置者が策定する運動部活動の方針に則り、毎年度、活動方針を策定し、活動計画等とあわせてホームページ等で公表する。
- 運動部顧問は、年間活動計画及び月間活動計画・活動実績を作成し、校長に提出する。
- 校長は月間活動計画及び実績の確認等により、各運動部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、業務改善及び勤務時間管理等を行う。



## II 人生100年を通じた学びの推進

人生を健康にいきいきと過ごすための運動・スポーツを推進すべく、以下の事項に取り組む。

### 1 健康増進施設の充実

252,030千円

県民のスポーツ・体力つくりの場として、兎和野高原野外教育センターをはじめ3施設の充実を図る。

#### ア 健康増進施設一覧

名称	兎和野高原野外教育センター	奥猪名健康の郷	円山川公苑
所在地	美方郡香美町村岡区宿字 兎和野 791-1	川辺郡猪名川町杉生字 奥山 1-22	豊岡市小島 1163
設置年度	昭和 43 年度	平成 4 年度	昭和 62 年度
設置目的	野外活動を通じて、健全な青少年を育成する。	青少年はじめ、広く県民の心身の健全な発達に寄与する。	勤労青少年の文化・スポーツ及びレクリエーション活動を促進し、広く県民の福祉の増進を図る。
施設概要	管理棟 宿泊室 (184 人) 体育館 (490 m <sup>2</sup> ) 食堂・浴室棟 野外学習棟 (214 m <sup>2</sup> ) キャンプ場 (460 人) 第 1 キャンプ場 [160] 第 2 キャンプ場 [150] 第 3 キャンプ場 [100] 第 4 キャンプ場 [ 50] 集会棟 (370 m <sup>2</sup> ) 運動広場 (12,800 m <sup>2</sup> ) 木の殿堂 (2,471 m <sup>2</sup> ) 宿泊収容人員 (644 人)	管理棟 宿泊室 (82 人) 集会室 (A・B) 浴室棟 鉱泉浴室 (男・女) 体育館 (636 m <sup>2</sup> ) ロッジ (5 棟/100 人) 屋外炊事棟 (115 m <sup>2</sup> ) 屋外便所棟 テニスコート (2 面) イベント広場 親水広場 宿泊収容人員 (182 人)	本館 美術館 (297 m <sup>2</sup> ) 会議室 (45 人) プール兼スケート場 プール (50m×8 コース) スケート (60m×30m) ボートヤード カヌー (27 艇) カヤック (147 艇) カッター (7 艇) 救助艇 (2 艇) 芝生広場 (5,500 m <sup>2</sup> )
指定管理者	香美町 指定期間：令和 5～7 年度	奥猪名みらい創造プロジェクト (代表者) 国際ライフパートナー (株) 指定期間：令和 3～7 年度	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ (代表者) (公財) 兵庫県スポーツ協会 (構成団体) (株) 加藤商会 指定期間：令和 3～7 年度

名 称	兔和野高原野外教育センター	奥猪名健康の郷	円山川公苑
主 な 事 業	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 等	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 等	各種スポーツ教室の開設 指導者養成研修 美術展の開設 等
利 用 状 況 (R4 年度)	利用延人数 33,402 人 [主な内訳] 宿泊室 5,871 人 キャンプ場 2,921 人 木の殿堂 10,030 人	利用延人数 95,216 人 [主な内訳] 体育館・集会室 8,594 人 ロッジ・宿泊室 27,317 人 テニスコート 4,936 人 浴場 47,725 人	利用延人数 74,350 人 [主な内訳] プール・スケート 10,336 人 ボートヤード 24,900 人 芝生広場 25,045 人 美術館 6,856 人
当初予算額 (R6 年度)	93,817 千円	60,785 千円	97,428 千円

### イ 健康増進施設の計画修繕実施

築 20 年程度の施設について、施設寿命を延伸するため、建築・設備等の予防的な修繕を実施

施 設 名	内 容
兔和野高原野外教育センター	設計：令和元年度、工事：令和 2 年度
奥猪名健康の郷	設計：令和元～2 年度、工事：令和 2～3 年度
円山川公苑	設計：令和 2 年度、工事：令和 3 年度

### (参 考) 健康増進施設の管理運営の状況

名 称	区 分	指定管理制度移行前年度実績	R元実績	R4実績	比較 (%)
兔和野高原野外 教育センター	維持管理経費 (千円)	122,126	108,466	111,567	102.8
	指定管理料	101,260	90,134	92,481	102.6
	利用料金収入等	20,866	18,332	19,086	104.1
	(特定者指定) 利用者数 (人)	81,306	54,005	33,402	61.8
奥猪名健康の郷	維持管理経費 (千円)	74,506	79,937	83,706	104.7
	指定管理料	62,281	60,931	62,890	103.2
	利用料金収入等	12,225	19,006	20,816	109.5
	(公募施設) 利用者数 (人)	83,900	117,710	95,216	80.8
円山川公苑	維持管理経費 (千円)	115,598	108,981	111,043	101.8
	指定管理料	100,257	92,528	96,613	104.4
	利用料金収入等	15,341	16,453	14,430	87.7
	(公募施設) 利用者数 (人)	95,002	92,376	74,350	80.4
全施設合計	維持管理経費 (千円)	312,230	297,384	306,316	103.0
	指定管理料	263,798	243,593	251,984	103.4
	利用料金収入等	48,432	53,791	54,332	101.0
	利用者数 (人)	260,208	264,091	202,968	76.8

- 注) 1 「指定管理制度移行前年度実績」欄…指定管理に移行する前の管理最終年度の数値を記載  
2 「指定管理料等」欄…公募前施設は指定管理料(委託料)＋県派遣職員人件費  
3 「利用料金収入等」欄…自主事業収入を含む  
4 「比較 (%)」欄…令和 4 年度実績を令和元年度実績(新型コロナウイルス感染症影響前)と比較とする



### Ⅲ 子どもたちの安心・安全の確保

学校のみならず、保護者や地域、関係機関とも連携・協働しつつ、子どもたちが日常において、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成するとともに、新たな感染症の流行や災害等、不測の事態が生じた際の子どもたちの学びの保障に取り組むため、以下の事項に取り組む。

#### 1 安全教育の推進

学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故、犯罪等、子どもたちの安心・安全を脅かす様々な事案が顕在化していることも踏まえ、日常における子どもたちの安心・安全の確保を図る。

##### (1) 学校安全体制整備の充実

3,000千円

学校管理下における事故防止、交通安全及び生活安全に関する指導力の向上を図るため、校舎内外の施設・設備、通学路等の安全点検など、「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（H31.3月文部科学省）に基づいた、学校安全体制整備の充実に向けた講習会、モデル事業等の実施。

##### ア 学校安全教室講習会（文部科学省補助事業）

各学校での安全教室の開催を推進するため、学校における防犯や交通安全教育に関する指導者の資質向上及び安全管理体制の構築についての講習会を実施する。

期 日	令和6年11月（予定）
場 所	県立のじぎく会館
内 容	学校における安全管理や安全指導についての講義、講演
対 象	小・中・高・特別支援学校教員、学校安全ボランティア
参加者数	約400人（令和5年度 406人）

##### イ 学校安全総合支援事業（文部科学省補助事業）

地域全体での学校安全推進体制を構築するため、合同通学路点検など各種の取組や関係機関等の連携促進に取り組むモデル地域を設定する。また、全県での協議会を開催する。

##### (7) 学校安全推進のための取組支援（令和5年度）

- |       |   |
|-------|---|
| モデル地域 | ・上郡町（上郡町立山野里小学校）<br>（拠点校）   |
|       | ・宝塚市（県立宝塚高等学校）  |
|       | ・家島町（県立家島高等学校）  |
|       | ・加東市（国立兵庫教育大学附属幼稚園）   |
| 内 容   | ・学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援<br>・県警等から講師を招いて、護身術を含めた不審者対応訓練<br>・通学路安全対策アドバイザーの派遣<br>・登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備<br>・研究成果発表会の開催 |



【通学路合同点検（上郡町）】



【校内不審者対応避難訓練（家島町）】

(イ) 学校安全対策合同会議の開催

- 期 日 令和7年1月（予定）
- 場 所 私学会館
- 内 容 学校安全対策に関する意見交換・協議  
県内の学校安全推進校の取組を共有
- 対 象 市町教育委員会学校安全担当者、県立学校安全担当者
- 参加者数 89人（令和5年度）

（参 考）学校安全に関する指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
学校管理下における災害(負傷・疾病)発生件数の減少	42,839件 (R4値) (44,686件) (R3値)	前年度比減
学校安全教室講習会に参加した県立学校の割合の増加	98.8% (R5値) (57.7%) (R4値)	100%
登下校の見守り活動が行われている学校の割合[小]の増加	99.8% (R5値) (99.8%) (R4値)	100%